

令和7年度 第1回 さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会 議事録

1 日 時

令和7年7月28日（月）午前10時～午前11時45分

2 開催場所

武蔵浦和コミュニティセンター8階 第1集会室

3 出席者

(1) 委員

臼杵 信裕 委員長 上野 茂昭 委員 森田 真紀子 委員（代理）
駒木根 敦子 委員 清水 ヨシ子 委員 佐野 公子 委員
菅野 千香子 委員 橋本 正晴 委員 溝口 誠 委員

(2) 事務局

子ども未来局 子育て未来部長
子育て未来部 放課後児童課課長補佐 外1名
教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課長 外2名
管理部 学校施設管理課長

4 欠席者

高橋 麗子 委員

5 議題

さいたま市放課後子ども居場所事業について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

0人

8 審議の経過

(1) 開会

(2) 子ども未来局 子育て未来部長 あいさつ（略）

(3) 審議

(4) 事務連絡

(5) 閉会

9 審議内容

さいたま市放課後子ども居場所事業について「資料3」

(1) 事務局から説明

- ① 本市における待機児童数の推移を説明
- ② 放課後子ども居場所事業 令和6年度モデル校の実施状況を説明
- ③ 放課後子ども居場所事業 令和7年度モデル校の実施状況を説明
- ④ 放課後子ども居場所事業 令和8年度導入候補校（案）を説明

(2) 質疑応答・意見交換

＜臼杵委員長＞

まず2ページから御質問や御意見意見をざくばらんにお聞きします。それではどうぞ。

＜委員＞

意見なし

<臼杵委員長>

3 ページで質問ございますか。

<上野委員>

登録児童数について、4 校の合計で4月に395人だったのが8月に471人と結構増加していますが、登録児童数の増加に伴い、使用教室が増えたり配置する職員が増えたりと影響があったかと思います。その辺りはスムーズに運営できたのでしょうか。

<事務局>

たしかに登録児童数は8月に増加していますが、利用率のグラフを見ていただくと49%と他の月と比べて大幅に減少しています。放課後児童クラブでもそうですが、夏休みなので保護者の皆様もお休みをとって旅行に行かれたり、実家に預けたりという状況で、利用率が下がっているのではないかと思います。

ですので、利用児童数は1学期中とほとんど変わらず、1学期に使用していた教室で活動ができ、職員数もほとんど変わらず対応できました。

<駒木根委員>

今の御質問のところで追加ですが、放課後児童クラブでは事前にお休み希望を聞いて、利用予定人数を把握したうえで、職員配置を考えています。

放課後子ども居場所事業では、そのような聞き取りをした結果として8月に追加の教室や職員は必要ないとなったのか、そうではなくプラスで職員を準備したのに結果として来なかったのか教えてください。

もしプラスで職員を準備したのに結果として来なかったのであれば、運営事業者はすごく負担になっているなと思います。

<事務局>

あらかじめ、保護者の皆様には利用予定や迎えの時刻をアプリ等で登録してもらい、それに合わせて運営事業者は必要な職員を配置しています。当日急に行けなくなることや急にお願いしますということもなくはないですが、基本的には事前に申し込む形となっております。

<駒木根委員>

もう一つお願いします。分析をするうえで、単純に合計人数だけ見るのではなく、月々に辞めた児童、新たに入所した児童について詳しく把握していくのも大事だと考えます。

私たちの放課後児童クラブでは、入ってくる児童はもちろん、辞めていく児童には必ず理由を書いてもらって、その理由は個人の都合なのか、それともクラブ側の運営に何か問題があるのか、何か手立てをとらなければいけないのかを検証するため、毎月会議で確認しています。

そのため、今後の資料のところで、それぞれの居場所の児童数の増減等も記載し、辞めた理由も見えるようになるとより良いものになっていくのではないかと思います。

<臼杵委員長>

今のは「提言」ということでよろしくをお願いします。それでは次の4ページでありますか。

<駒木根委員>

放課後子どもたちが楽しく過ごすということがとても大事なテーマなので、今回のアンケートで満足の声が増えてよかったと思うのですが、一つ引っかかるところがあります。アンケートの結果はホームページに公開されており、そこを見直していくと今回の資料は回答総数が入っていないことに気づきました。

5月の回答数は162件で回答率は40%、3月の回答数は120件で回答率は30%で、回答していない子どもの存在は含めなくて良いのかと疑問に思うのです。回答していない子どもを分母に含めてとても満足とやや満足の割合を計算すると、5月は38%なのに対して、3月は27%と減少しています。

回答者のみの結果を切り取るとすごく励みになるのですが、回答していない子どもも考慮しないと、大

事なことを見落とす可能性があると思い、分母に入れてみました。

<臼杵委員長>

新しい視点の「提案」ですね。どうですか。

<事務局>

やはりアンケートはできるだけ回答率が高いほうがいいので皆さんにお声がけはしていますが、年に4回もやっていますので、回答しない方も増えてきているという状況もあって、ちょっと我々も悩ましいところであります。

いただいた視点も大事なかなと思いますが、統計の考え方としては、回答していただいた方の回答結果の傾向から、回答していない方も同じような状況というふうに推測することも可能ではないかと思っていますが、今の御指摘は大事にしていきたいと思います。

<臼杵委員長>

それでは5ページにいきましょう。

<菅野委員>

アンケートは選択式でしょうか。

<事務局>

はい。回答がその他の場合には自由記述としています。

<菅野委員>

P5 のアンケートではネガティブな選択肢はなく、P4 の満足度ではどちらでもないやや不満の回答も10%以上ある中で、ネガティブな意見の内容が分かると、問題点が把握でき、解像度が上がるのではないかと思います。

<臼杵委員長>

もう少し工夫ができたらのことで「参考」にしてもらえかと思います。それでは6ページはありますか。

<委員>

意見なし

<臼杵委員長>

7ページはありますか。

<委員>

意見なし

<臼杵委員長>

8ページはありますか。

<委員>

意見なし

<臼杵委員長>

9～10ページはありますか。

<駒木根委員>

イベントが楽しいという声と、その真逆の声とか、両方出てくるのは当然ですけども、ちょっと気になっているのが、要因が事業者任せになっているからなのか、それとも利用人数が多いことでとても行事なんかできるような状態じゃないってということなのか。

子どもが楽しいと感じてくれるのは、子どもと一緒に考えて作るイベントです。高学年を中心に何をしようかって子どもたちと一緒に考えると、作り込みのところから参加している満足感があって、楽しい、またやりたいっていうふうになります。

ちょっと私が個別に聞いているのは、居場所事業に入る前から同じ事業者さんだった居場所は、割と元々の形式が残っているのか、遊びが今までと変わってなくて楽しいという声がありますが、その一方で、今回から入った事業者さんのところについては、ちょっと辛口の意見が聞こえてきているので、そのあたりが気になっているところです。

保育の中身がそれぞれ違うのは当然だと思っています。ただ、子どもたちのために何が必要かと考えたときには、担当課が事業者さんの相談に乗ってくれるぐらいの関係性っていうのが必要だと思います。どうしても事業者としては、ここでバツが出ると、次委託が取れないとか、そういう守りに入ってしまう。

だけど、さいたま市も一緒に考えているから困り事があれば聞かせて欲しいというスタンスで、それをどうするかっていうことが一緒に考えられるようになると、この居場所事業も子どもたちのためにもっといい中身になっていくのではないかなというふうに思うのです。

<事務局>

現状、事業者さんとは特にモデル事業ですので連絡は密にさせていただいており、困ったことがあれば、気軽に相談できる関係性ができていると思います。

また、つい先日ですけれども、居場所事業を運営している事業者さんと呼んで、横の繋がりができるような情報交換会という場を設定させていただいて、皆さんのお困りになっていることをどういうふうに解決しているのかとか、そういったところを共有していただく機会としました。その場に市の職員も一緒に参加しまして、グループディスカッション等で意見を聞くような形も取ったところです。引き続き、そういうのをうまく繋げていき、現場の声を担当課としてキャッチできるようにしていきたいと考えています。

<臼杵委員長>

今日は佐野校長先生もおられるけど、佐野校長先生は何かありますか。

<佐野委員>

こちらの資料をすべて見せていただいたときに、全体的に感じたのが、決定権が保護者にあるということ。これまでは働くことができるかできないかって、就労証明をもらわないと、放課後児童クラブに入れないっていうところがあって、卵が先かにわとりが先かみたいな話があったのですが、居場所事業では、入ることは確実にできる。働こうと思ったら自分は働けるし、子どもも確実に預かってもらえるところがあるっていうのは、すごく大きな安心になっていて、いわゆる労働力を確保するっていうふうなことにかなり大きな影響を与えているのかなっていうふうに思いました。その中で、親ももちろんその決定権を持っているのだけれども、子ども自身も有効な、時間を過ごすことができているっていうところが、すごくありがたいところかなというふうに思いました。

また、先ほどお話にあった、民設と今回の居場所事業との連携っていうところで過度な負担を民設の方に与えないようにということで、そこで働く人たちが、また新しくできる居場所事業の方でも働くことができるようにというふうに検討していただいているっていうのは、すごく子どもたちのためにもすごくよいと思うのです。特に、私も経験あるのですが、初めての子だったりすると、本当に学校も初めて放課後児童クラブも初めてで親としては不安なのですが、知っている先生がそこに居てくれるっていうのは、すごく安心になりますので、ぜひこれは引き続き進めていただきたいなというふうに思いました。

<臼杵委員長>

ありがとうございます。それでは続いて 11～13 ページはどうですか。

<上野委員>

昨年度からの実施校すべてで今年度登録児童数が増加し、新和小では 50 人から 100 人と事業が認知され良い評価を受けているのだなと思います。この人数が増えることについて、翌年度の募集はいつから行っていますか。

<事務局>

昨年度は12月の終わりくらいから1月末までに申し込む形としました。

<上野委員>

そうすると人数が確定するのが2月頃で想定より登録児童数が多かった際に、学校側と使用教室を増やす調整は3月頃になりますか。

<事務局>

実際には募集前から調整を始めていまして、想定よりも人数が多かった場合に備えて、余裕をもって教室を仮押さえしているところです。そのため、想定を超える登録があった場合には、想定では使用しないだろうと考えていた仮押さえの教室を使うという形で進めています。

<上野委員>

仮に押さええている教室もエアコンがついていないとなると、3月に使用することを確認し、それから着手するということですか。市内の学校では特別教室にはほとんどエアコンがついておらず、居場所事業で結構エアコンをつけていると伺っております。

<事務局>

今回の与野本町小は想定より児童がかなり多く、エアコンがついている教室では足りないという状況になりました。そのため、年度初めに予算を確保して、つい先日エアコンをつけたところです。それまでの間も暑い日がありましたので、学校と調整しエアコンがついている教室を一時的にお借りし、児童さんの体調に影響が出ないように対応できたところです。

<上野委員>

常盤小の例ですが、平日は110～120人くらいの利用者だったのが、夏休みになると150人くらいに急に増えたという話でした。そのため、今までは南校舎1階の理科室と家庭科室の使用だったのが足りなくなり、エアコンのついている別校舎の図書室も使用することになったとのことで、学校側に負担が生じています。

今後人数が増えていくことをあらかじめ想定し、学校に負担があまりかからず、学校が希望するような形で居場所事業を実施できるように、エアコンの予算を確保しマネジメントできないでしょうか。

<事務局>

御指摘のとおり、居場所事業はエアコンがかなり生命線な事業になりますので、学校と調整した結果、教室にエアコンがなくて困るということになれば、予算を確保し、エアコンをつけていく方向で対応したいと考えています。

<上野委員>

あと当日の朝に急遽人数が増えて困っているとの話も伺っていて、いかがですか。教室は28人につき1教室でしたっけ。

<事務局>

当日の朝に急遽人数が増加するというのは通常はあまり想定していません。教室の人数は面積で基準を定めており、1人あたり1.65㎡としています。普通教室の大きさであれば35人程度になります。

<上野委員>

今年度の9校も今後だいたい増えていくのかなって予想されるので、その辺も勘案して計画を立てていただけたらと思います。

また、これは居場所事業とはおそらく本質的には関係ないと思うのですが、砂場で遊んでいた女子児童が喧嘩してシャベルを頭にぶつけ、緊急搬送される事案が発生したそうです。居場所事業においても何かそういう事故の報告とかがもしあれば伺いたいです。

<事務局>

今年度のモデル事業でそういう報告を受けたのはあまりないのですが、居場所事業では放課後児童クラブと同様に緊急搬送するような事案があれば書面で報告してもらい取り決めがあり、市はそこで把握をしているところです。

＜上野委員＞

教室の調整が困難な場合、例えば先生が先週できなかった授業を来週に繰り越して家庭科室を使いたいという時に、家庭科室を居場所事業が押さえていることで使うことができず、授業どうしようかと困ることがあると伺ったのですが、佐野校長先生は学校としてどのように調整したらよいと考えますか。

＜佐野委員＞

居場所事業で使うからそちらが優先なのか、あくまで子供たちの学びが優先されるのかっていうのは、おそらく事務局の方が最初に学校にお話をしに行ったときに、学校の教育活動優先を前提に教室を利用させてくださいというふうなことでお願いをして、学校の方がそれを受けて、調整をしていると思います。

多分常盤小学校さんにつきましては、もう極めて異例というか、空き教室がほとんどない中で、どうしても待機児童が多かったのを解消するっていうところで、特別教室を利用するっていうふうなところになっているので、そうなってくるとやはり早めにマネジメントをしていく必要が学校としてはあるのかなっていう気はします。

先ほどおっしゃった、突然利用人数が増えた場合の教室のマネジメントが一番困難さを感じているように私は受け取っていて、来年度からさらに拡充するときに、それぞれの学校でそういうことが事前に想定されるのでその辺も今後学校側としっかりと打ち合わせられると良いと思います。

＜上野委員＞

上木崎小や本太小とかはそんなに教室に余裕がありそうに思えないので、常盤小のようなことが心配されます。しっかりと調整をしていただければと思います。以上です。

＜臼杵委員長＞

要望が出ました。よろしくお願いします。それでは全体を通して何かあればお願いします。

＜駒木根委員＞

居場所事業が入ることになり、チャレンジスクールがなくなったとの話を伺いました。子どもたちのためと思って長年続けてきたのだけれども、とっても残念と話されていました。

それと常勤職員の話ですが、居場所事業では常勤の人数はどうなっていますか。

＜事務局＞

仕様書では常勤の責任者を1人配置することを定めていますが、2人以上設置することは特に明記していません。区分1は特に資格は必要なく、区分2はおおむね40人の1支援に2～4人の職員を配置し、その中には必ず1人支援員がいるという形になっています。

各居場所事業において何人常勤を配置しているのか、具体的な数字については今は持ち合わせていません。

＜駒木根委員＞

それを前提に、私たち放課後児童クラブでは大体40人前後のお子さんを預かっており、常勤職員は2人置いていて、それでも結構忙しいです。

居場所で働かれている常勤職員の話では、その居場所には最初は常勤が2人いたそうですが、1年くらい経過したところで、1人が異動か退職かで、自分1人になってしまったと。とにかく1人で100人を超えた子どもを預かり、教室のことや保護者との対応等行っていかななくてはならないという状況のようです。補助員さんはあくまでも補助員さんなので、例えば子どものトラブルがあっても、そういう勉強もしてきていませんし、そのことに最後まで対応しきれないのですよね。ですので、何かトラブルがあれば全部、常勤の人が1人で対応しなくてはならないし、事業ですから当然報告などの事務作業もあります。

そうした作業を1人で負わなければならないっていうことで、だけど、子どもたちを見捨てるわけには

いけない、子どもたちに何かあってはいけないから、何とか対応しているっていうお話を伺って。そのお話を伺ったときに、やはり 100 人を超えるところに常勤 1 人っていうのは、あまりにも少ないなと思います。

働く人がつらいつてことは子どもたちも楽しくないのではないかと思いますし、安全も保たれないのではないかと思います。ですので、この常勤者の人数というのを、例えば 40 人で 1 人なのか 50 人で 1 人なのか分からないですけども、やっぱり子どもが増えた分だけ、この常勤者も増やしていかないと安心して働けないと思います。この常勤者の人数をもう一度見直してもらいたいです。

<臼杵委員長>

要望ですね。他にはありますか。

<駒木根委員>

もう一つ。先ほど小学校の教室が足りないとの話があったのですが、常盤小も民設クラブが 4 つあって、お子さんの数が多分それぞれ 10 人くらいずつ減りました。運営面から考えるといずれどんどん減っていくのかなと不安もあって、色々考えるのですが、行きつく先が今までの民設をきちんと活用して、かつ、居場所事業も充実させていくっていう両輪でやっていかないと難しいだろうと思うのです。

共存っていうならば、子どもが減ったときにどういうフォローをするかっていうことにお金を使うよりも、今ある民設クラブを存分に使うことに力を注いだ方がいいのかなって思っています。なので、ある程度居場所事業の利用人数に制限をかけないと、学校も大変、事業者も大変、子どもも大変っていうことになるので、それをもう一度検討して欲しいです。

<臼杵委員長>

ありがとうございます。それについて何か事務局はありますか。

<事務局>

御指摘いただいた課題は先進市を見て、我々も大体想定していた話ではあるのですが、やっぱり居場所事業は定員がなくて、誰でも使えますよという安心感が一番ポイントだと考えていまして、そこを見直していくっていうのは難しいと思っています。民設クラブが多いのはさいたま市の特徴ですので、民設クラブと居場所事業の両方で、お子さんにとっていい環境が整えられるようにしていきたいと考えています。

<上野委員>

常盤小の話ばかりで申し訳ないのですが、元々学校敷地内に公設クラブがあり、それを廃止し、居場所事業が開始され、学校の校舎で実施しているとのことですが、公設クラブで使用していた部屋はどうしているのですか。

<事務局>

公設クラブの部屋を専用室として使用し、足りない部分を学校の教室を借りているという形です。常盤小でいえば、低学年が専用室を使い、高学年が学校の教室をお借りしている状況だと思います。

<臼杵委員長>

さっきチャレンジスクールがなくなった話がありましたが、溝口委員何かありますか。

<溝口委員>

令和 8 年度の居場所事業導入校として大門小が候補となっていますが、チャレンジスクールの現場は何をやればいいのか、我々の立場は何なのか等混乱しています。そのため、広報活動をもう少ししっかりやってほしいです。

<臼杵委員長>

橋本委員は今の話で何かありますか。

<橋本委員>

大宮南小では急激な児童の増加で教室が足りないということで、プレハブを建てたところなんです。そのた

め、教室には少し余裕があるのですが、さすがに居場所事業の対象にはならないと考えていました。しかし、常盤小の話を聞いていると大宮南小でも居場所事業できるのだなと思いました。特別教室にはエアコンがついていないので、居場所事業でつけない限りは無理だろうと感じています。

また、イベントの話が出ましたが、実際に居場所事業ではどんなイベントをやっているのか教えてほしいです。

<事務局>

事業者さんにもよりますが、工作をやったり、オンライン工場見学をやったりしています。また、専門の方に来ていただいて化石を探す等を行っている事業者もあります。

<溝口委員>

居場所事業が開始された場合に、これまでどおりチャレンジスクールを実施することができなくなるのではないかと不安のため、チャレンジスクール、学校、居場所事業のそれぞれの立場をもう少し分かりやすくしてほしいと考えます。

<佐野委員>

今現職で校長という立場で、やはりチャレンジについては引き続き大事に、これまで通りに、地域の方のお力も借りながら、丁寧に進めていくということで私はとらえています。

教育委員会の方でも、この居場所事業が入ってきたときに、市長と教育長でモデル校4校を訪問し、従来通り、チャレンジスクールについては進めていきますってお話をしていたと記憶しています。

ですので、チャレンジはチャレンジで丁寧に進めていただいて、おそらく居場所事業の方も、運営事業者が決まったときに、チャレンジの方とも情報共有しながら進めているところというのが現状かなと認識しています。

<事務局>

チャレンジスクールに不安を抱かせてしまい申し訳ないです。令和8年度の候補校はあくまでも案ですので、やることが正式に決まりましたら、こちらの方からお邪魔して、運営事業者との顔合わせというのも何回かやらせていただいて、チャレンジスクールがこれまで通り実施できるよう調整させていただきたいと考えています。

また、先ほど居場所事業と同時にチャレンジスクールがなくなったという話がありましたが、居場所事業の影響ではなく、チャレンジさんのスタッフの確保が難しいことや代替わり等の都合で年度初めからはやらないけれども秋くらいから始めるだとか、平日は難しいけど土曜日だけはやっていこうという学校がありました。ですので、居場所事業を実施してもチャレンジスクールは従来通り実施するという事になっています。

<菅野委員>

令和8年度から本格実施ということで、令和8年度候補校で実施されれば、待機児童はひとまずゼロになるということですか。

<事務局>

本格実施する令和8年度に必要なところすべてに導入するわけではありません。一年に導入できる校数にも限りがありますので、待機児童という観点では令和10年4月にゼロにするために徐々にやっていきます。

<駒木根委員>

令和8年度に大久保小が候補となっていますが、大久保の公設クラブには大久保東小のお子さんも入室しており、居場所事業では実施校に通うお子さんがしか利用できないと聞いていますので、今まで大久保の公設クラブに入っていた大久保東小のお子さんが入れなくなってしまいます。これまで大久保東小のお子さんの一部が大久保の公設クラブに流れていたことで、大久保東小学校区の民設クラブは待機を出さず

バランスがとれていたところです。それが大久保小への居場所事業導入により純粋な待機児童が増えてしまうのと、私たちのクラブでは待機児童を出さないことをポリシーにしている、無理してでも受け入れてしまいます。そうすると子どもたちが窮屈になってということを懸念しています。

<事務局>

例えば今年度の状況だと、公設の大久保クラブに 54 人が入室していて、そのうち 14 人が大久保東小の児童となっています。大久保東小の民設クラブは定員が 49 人のうち 21 人が入室しており、14 人以上の空きがあることから、人数としては入れなくなるということではないと考えています。

一方で、御指摘のとおり、居場所事業は通っている学校の方しか利用できないルールになっていますので、この 14 人の方は公設を廃止することで影響が出てしまいます。その辺りは大久保小での状況を注視してまいります。

<駒木根委員>

ですので、大久保小への居場所事業導入に合わせて、大久保東小にも導入していただけるとよいと思いました。

<臼杵委員長>

最後に、社会福祉事業団はいかがですか。

<森田委員（代理）>

運営者側としての視点からいうと、やっぱり一番大きな問題は、職員の配置です。もともと人手不足のところに定員のない居場所事業を実施するってということで、人手不足がなかなか解消できない状況です。そこは法人として努力しなくてはいけないのかなって思っています。

また、先ほど校長先生がおっしゃっていましたが、運営するにあたって一番大切にすべきところは、小学校とか、その地域、コーディネーターさんを中心にチャレンジスクールの方々も含め、一緒に連携していくことだと感じており、そこを大切にしながら運営しているところです。

あと、以前やっていた児童クラブのようにイベントができないっていうのに関しても、やはりいろいろ努力はしているのですが、対象者が 100 人とか 150 人とかってなるとやる内容も限られてしまうので、そのあたりは今試行錯誤しながらやっているところです。

最後に居場所事業は入退室が激しいので、事務手続きが煩雑になるっていうところが大変なところだなと感じています。

<駒木根委員>

今のご意見を聞いて、元々清水市長が他市町村の居場所事業的なものを視察して、これはいいねって、感じられた中に、品川の居場所事業のようなものがあったと思い出しました。

品川区はそれぞれの教室に例えばここは折り紙とか、ここは工作とか、宿題ルームとか、行事的なものが展開されていて、それを子どもたちが自分で遊びを選択して、そこでその日は過ごす形だったと記憶しています。

子どもが自分でやりたいことを選べるようにするには、それなりの職員が必要ですけど、1 か所に 40 人子どもがいて、それを 2 人で見なきゃいけないっていうよりは、もう少しゆったりとした放課後を子どもが過ごせてそれはいいなと思いました。

ですので、何かそういう他市町村の事例も参考にするとより良くなるのかなと思ったところです。

<臼杵委員長>

ほかになればそろそろ時間となりますので、これで議事を終了します。皆様ありがとうございました。

10 問い合わせ先

子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課 放課後対策係

048-829-1718